

築上町告示第104号

平成22年第3回築上町議会定例会を次のとおり招集する

平成22年9月1日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 平成22年9月13日
- 2 場 所 築上町役場議事堂

開会日に応招した議員

| | |
|--------|--------|
| 田原 宗憲君 | 丸山 年弘君 |
| 首藤萬壽美君 | 塩田 文男君 |
| 工藤 久司君 | 塩田 昌生君 |
| 成吉 暲奎君 | 吉元 成一君 |
| 西畑イツミ君 | 西口 周治君 |
| 有永 義正君 | 田村 兼光君 |
| 田原 親君 | 信田 博見君 |
| 宮下 久雄君 | 武道 修司君 |
| 平野 力範君 | 中島 英夫君 |
| 繁永 隆治君 | |

9月15日に応招した議員

9月16日に応招した議員

9月17日に応招した議員

9月28日に応招した議員

応招しなかった議員

平成22年 第3回 築上町議会定例会会議録（第1日）

平成22年9月13日（月曜日）

議事日程（第1号）

平成22年9月13日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 議長の報告
- ・提出された案件等の報告
- 町長の報告
- ・報告第3号 平成21年度健全化判断比率の報告について
 - ・報告第4号 平成21年度資産不足比率の報告について
 - ・報告第5号 しいだサンコー株式会社の経営状況の報告について
 - ・報告第6号 東九州コミュニティー放送株式会社の経営状況の報告について
 - ・報告第7号 株式会社つきプロヴァンスの経営状況の報告について
- 日程第4 議案第70号 専決処分について（平成22年度築上町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第5 議案第71号 平成22年度築上町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第6 議案第72号 平成22年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第73号 平成22年度築上町老人保健特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第74号 平成22年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第75号 平成22年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 認定第1号 平成21年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第2号 平成21年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第3号 平成21年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第13 認定第4号 平成21年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第5号 平成21年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第6号 平成21年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第7号 平成21年度築上町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第8号 平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第9号 平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第10号 平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第11号 平成21年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第12号 平成21年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第76号 築上町過疎地域自立促進計画について
- 日程第23 議案第77号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 議長の報告
- ・提出された案件等の報告
- 町長の報告
- ・報告第3号 平成21年度健全化判断比率の報告について
 - ・報告第4号 平成21年度資産不足比率の報告について
 - ・報告第5号 しいだサンコー株式会社の経営状況の報告について
 - ・報告第6号 東九州コミュニティー放送株式会社の経営状況の報告について
 - ・報告第7号 株式会社つきプロヴァンスの経営状況の報告について
- 日程第4 議案第70号 専決処分について（平成22年度築上町一般会計補正予算（第4号）について

- 日程第5 議案第71号 平成22年度築上町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第6 議案第72号 平成22年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第73号 平成22年度築上町老人保健特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 議案第74号 平成22年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第9 議案第75号 平成22年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 認定第1号 平成21年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第2号 平成21年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第3号 平成21年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第4号 平成21年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第5号 平成21年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第6号 平成21年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第7号 平成21年度築上町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第8号 平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第9号 平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第10号 平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第11号 平成21年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第12号 平成21年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第76号 築上町過疎地域自立促進計画について
- 日程第23 議案第77号 工事請負契約の締結について

出席議員(18名)

| | |
|------------|------------|
| 1番 田原 宗憲君 | 2番 丸山 年弘君 |
| 3番 首藤萬壽美君 | 4番 塩田 文男君 |
| 5番 工藤 久司君 | 6番 塩田 昌生君 |
| 7番 成吉 暲奎君 | 8番 吉元 成一君 |
| 9番 西畑イツミ君 | 10番 西口 周治君 |
| 11番 有永 義正君 | 12番 田村 兼光君 |
| 14番 信田 博見君 | 15番 宮下 久雄君 |
| 17番 武道 修司君 | 18番 平野 力範君 |
| 19番 中島 英夫君 | 20番 繁永 隆治君 |

欠席議員（1名）

13番 田原 親君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------------|--------|--------------|--------|
| 町長 | 新川 久三君 | 副町長 | 八野 紘海君 |
| 会計管理者兼会計課長 | | | 畦津 篤子君 |
| 総務課長 | 吉留 正敏君 | 教育長 | 神 宗紀君 |
| 財政課長 | 則行 一松君 | 企画振興課長 | 渡邊 義治君 |
| 住民課長 | 福田みどり君 | 税務課長 | 田村 一美君 |
| 福祉課長 | 中野 誠一君 | 建設課長 | 田中 博志君 |
| 産業課長兼農業委員会事務局長 | | | 久保 和明君 |
| 上水道課長 | 中嶋 澄廣君 | 下水道課長 | 久保 澄雄君 |
| 総合管理課長 | 吉田 一三君 | 商工課長 | 石川 武巳君 |
| 環境課長 | 永野 隆信君 | 学校教育課長 | 田中 哲君 |
| 生涯学習課長 | 田原 泰之君 | 監査事務局長 | 川崎 道雄君 |
| 清掃センター長 | 田村 修乃君 | 代表監査委員 | 尾座本雅光君 |

午前10時00分開会

議長（成吉 暲奎君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、平成22年第3回築上町議会定例会を開会いたします。

町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、新川久三君。

町長（新川 久三君） 議員の皆さん、おはようございます。9月議会を招集いたしましたところ、出席をいただきまして大変ありがとうございます。残念ですが、さきに岡田議員が御逝去されて本当に残念でございますけれど、この場でまた哀悼の意を表したいと思っております。

9月ということで、決算議会が主な議会になりますけど、決算の状況はおおむね住宅改修資金を除いて大体良好な決算を一応いたしたところでございます。ちなみに一般会計では約10億に近い金額の繰越金を残していったというようなことで、これはやはり行政改革と、もう1点は国の経済対策などによって事業が少しずつ置きかえられていったという状況もございまして、こういう形の中で、あとの剰余金を有効的に使っていこうということで現在考慮しております。

そしてまた、議員の皆さんにはいろいろと議論していただきました旧蔵内邸、ようやく契約の見通しができてまいりました。本議会中、多分最終日しか、いわゆる財産の取得の議案がちょっと最終日しか間に合わないと思っておりますけど、そういうことで今、鋭意努力をいたしておりますので、契約に二、三、両日中にはできるんじゃないかなと考えておるところでございますし、そういうことで御了承いただきたいと思っております。

それからマスコミでいわゆる100歳以上の不明者が非常にクローズアップされております。その中で本町で調査いたしましたところ、住民票が本町におかれて100歳以上の方は18名、現在いますが、すべて御健在だということで確認をいたしております。それからあと戸籍の問題で、これはもう非常にやはり長年このまま不明者をそのまま置いてきたという状況もございまして、築上町、非常に数多くございまして、戸籍だけで不明な方がたしか254名だったと思っております。254名の方のうち、戸籍の附表ということで住民票の所在、最後の、今わかっている最終所在地が附表という形で残っておりますが、これも附表の所在地に問い合わせしても全くわからないというようなことで、附表のある方が218名おりますが、これはもう100歳以上ということで、最高齢は慶応生まれで144歳という方が残っておりますけれど、早急にこれは行橋法務支局と相談しながら、戸籍の抹消をやっていこうという計画で至っているところでございます。

それから中国との交流を行っておりますが、あす中国の江蘇省から江蘇省の省人代ですか、省人代の常務委員会の方々があす本町に、福岡県来日して、本町もその一環として、あすちょっと本町の椎田小学校と築城小学校ということで訪問をしていただく。特に椎田小学校では、もう交流を続けております中日友好希望小学校との交流の本町の椎田小学校の様子を見に来ると。それ

から築城小学校については、かねてからお願いをしておりましたけれども、金壇市の小学校、約1,000名を少し超える小学校との姉妹校の締結がある程度向こうのほうから案として出されてきております。今後は交渉しながら、ぜひそれがかなうような形ということで、もしあすの来日、省のいわゆる常務委員会の皆さんが来て、その時の話題になるかもわかりませんが、省を通じてお願いをしておりますので、そういう形でぜひ年内には築城小学校との姉妹校の締結に持っていきたいと、このように考えておるところでございます。

それから本議会に提案する議案は、報告が5件、それから補正予算が1件専決処分しておりますので、いわゆる専決処分の報告承認を求めるものが1件、それから決算、予算、補正予算ですが、それぞれ会計、4つの補正予算をお願いしております。それからあとは決算の認定ということで、これがそれぞれの一般会計、特別会計で12件ございます。その他ということで、いわゆる過疎法が本町適用されるようになりまして、この過疎の計画書が完成しましたので、過疎計画を承認をしていただきながら、今後、県を通じて国のほうに申請をしていくということで、過疎計画の承認が1件、それからあと工事請負契約が1件と、それからあともう一つお願いしたいのは、いわゆる工事請負契約、これが1件不発に終わりました再入札を行いまして、この分が議案として間に合いませんでしたので、中日のときに提案をさせていただきます。

それからもう一つは、先ほど冒頭申しました旧蔵内邸の財産の取得と、それから設置条例等々の議案を、できれば最終日のほうに提案させていただくという形になっておるところでございます。

どうぞ議員の皆さんにはよろしく御審議をしていただきながら御承認をいただくようお願い申し上げます。御報告とさせていただきます。

議長（成吉 暲奎君） これで行政報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（成吉 暲奎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、首藤萬壽美議員、4番、塩田文男議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（成吉 暲奎君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。宮下委員長。

議会運営委員長（宮下 久雄君） 議会運営委員会の報告をいたします。

9月9日、議会運営委員会を開会し、お手元に配付の日程案のとおり決定いたしました。

9月13日月曜日の本日は、本会議で議案の上程、なお専決処分と契約案件は、本日即決することとして協議をいたしました。

9月14日は議案考案日とします。

9月15日は本会議で、議案に対する質疑と委員会付託を行います。

9月16日は本会議で、一般質問とします。9月17日は一般質問の予備日といたします。なお、一般質問の予備日を使用しない場合は休会といたします。

9月18日土曜日、19日日曜日は、休会とします。

9月21日は休会で、厚生文教常任委員会とします。

9月22日は休会で、産業建設常任委員会とします。

9月23日は祝日のため休会とします。

9月24日は休会で、総務常任委員会とします。なお、委員会審議については、所管の議案審議、所管の事務質疑、所管外の議案質疑とし、一般行政事務関連については一般質問でお願いいたします。

9月25日土曜日、26日日曜日は休会とします。

9月27日月曜日は休会で、委員会予備日とします。

9月28日は本会議で、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。なお、一般質問の締め切り日は本日3時までといたします。

以上、会期は本日から9月28日までの16日間とすることが適当だということで決定いたしましたので御報告をいたします。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日13日から9月28日までの16日間と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月28日までの16日間に決定いたしました。

日程第3．諸般の報告

議長（成吉 暲奎君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

去る8月3日、岡田信英議員が亡くなりました。岡田議員は、平成3年7月、初当選されて以来、産業建設常任委員会委員長を初め、旧築城町時代には庁舎建設特別委員会委員長を歴任されるなど、19年間の長きにわたり要職につかれ、町の発展に寄与されました。岡田信英議員の御功績をしのび、御冥福をお祈りいたします。

次に、議案はお手元に配付しておりますように、議案第70号ほか19件であります。なお、報告事項は印刷してお手元に配付のとおりですが、専決処分の報告が1件ございます。

これは町長の専決処分手項の姿勢に関する条例に基づくもので、住宅新築資金等貸付金の訴訟に伴う専決処分です。議会から委任されました専決処分の取り扱いは、諸般の報告の中で処理することになっておりますので、御報告申し上げます。

ほかに、例月出納検査報告が配付のとおり提出されておりますので、あわせて御報告いたします。

次に、町長からの報告があります。

報告第3号平成21年度健全化判断比率の報告について、報告第4号平成21年度資金不足比率の報告について、報告第5号しいだサンコー株式会社の経営状況の報告について、報告第6号東九州コミュニティー放送株式会社の経営状況の報告について、報告第7号株式会社つきプロヴァンスの経営状況の報告についての5件を一括して御報告していただきます。

職員の朗読の後、町長の報告内容の説明を求めます。担当課長。

財政課長（則行 一松君） 報告第3号平成21年度健全化判断比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、平成21年度健全化判断比率を別紙監査委員の意見をつけて報告する。平成22年9月13日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

財政課長（則行 一松君） 続けていいですかね。

議長（成吉 暲奎君） 続けて行きます。

財政課長（則行 一松君） はい。

議長（成吉 暲奎君） はい、どうぞ。

財政課長（則行 一松君） 報告第4号平成21年度資金不足比率の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、平成21年度資金不足比率を、別紙監査委員の意見をつけて報告する。平成22年9月13日提出、築上町長新川久三。

総務課長（吉留 正敏君） 議長。

議長（成吉 暲奎君） はい、どうぞ。

総務課長（吉留 正敏君） 報告第5号しいだサンコー株式会社の経営状況の報告について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3、第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

報告第6号東九州コミュニティー放送株式会社の経営状況の報告について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3、第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

報告第7号株式会社つきプロヴァンスの経営状況の報告について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3、第2項の規定により、別紙のとおり報告する。平成22年9月13日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 報告第3号は、平成21年度健全化判断比率の報告についてでございますけれども、お手元の議案のとおり、非常にある程度良好な形で行政が運営されております。健全化比率の4つの指標ということで、実質赤字比率、それから連結実質赤字比率、それから実質公債比率、将来負担比率であり、21年度の決算においては、実質赤字比率、それから連結実質赤字比率は比率なしと、第3の実質公債比率は17.5%となっているところでございます。

次に、報告第4号平成21年度資金不足比率の報告についてということでございますが、これは資金不足の比率はございません。

次に、報告第5号しいだサンコー株式会社の経営状況の報告についてということでございますけれども、しいだサンコーは純売上高が9,073万5,087円で、前年に比べれば1億7,031万3,019円の減収となりました。この減収の主な要因は、派遣業務を平成21年から取りやめたということで、減少の原因でございます。

それに対して、歳出のほうは、一般管理業務と営業費用は9,046万4,923円というふうなことで、収入、それから支出をあわせて、利益は税引き後、46万1,680円となっております。

次に、報告第6号東九州コミュニティー放送株式会社の経営状況の報告についてということで、経営状況はまだまだ厳しいものがございます。売上金については、前年比238万695円増収になっております。営業費用も319万730円ということで、これがふえておるところでございます。基本的には、昨年度単年度収支にすれば、大体とんとんで行っておるような状況でございますけれども、前の年からの赤字ということで、当期純損失金額が469万3,799円となっております。

それから報告第7号株式会社つきプロヴァンスの経営状況の報告ということで、このメタセの社は非常に昨年好調な形でございます。当期純利益が1,165万5,267円となっており、非常に良好な運営を行っておるということを御報告を申し上げます。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

日程第4．議案第70号

議長（成吉 暲奎君） それでは、議事に入ります。

お諮りします。日程第4、議案第70号の専決処分、平成22年度築上町一般会計補正予算（第4号）についてを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号は、委員会付託を省略し、本日即決することに決定いたしました。

日程第4、議案第70号の専決処分、平成22年度築上町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。担当課長。

財政課長（則行 一松君） 議案第70号専決処分について、平成22年度築上町一般会計補正予算（第4号）について、平成22年8月27日付で専決処分したので報告し、承認を求める。平成22年9月13日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 議案第70号は専決処分でございますけれど、一般会計補正予算（第4号）の専決をさせていただきました。

既定の歳入歳出予算の総額は、90億5,095万5,000円でございます。歳入歳出それぞれに1,098万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を90億6,193万8,000円とするものでございます。

内容は、これはやむなしということで専決処分させていただいたところでございますが、災害復旧でございます。6月25日から30日、そして7月10日から15日の梅雨前線下での豪雨ということで災害指定を受けたところでございます。

この路線は、上深野小山田線道路災害、これは国庫補助負担金の対象になっております。あとは単独は、この上深野小山田線道路の災害、それから寒田12号線の道路災害、これは単独になっております。それから寒田地区の里道が災害を被っております。これも単独と。それから河川が2カ所ございます。補助対象といたしましては、浦畑川河川災害ということで、これは補助対象、それから小山田川河川災害、これは単独でございます。

ということで、急を急いだので専決処分をさせていただきました。よろしく御承認のほどお

願ひ申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 最初に言うべきだったんでしょうけど、なぜ専決処分にしたかをまず最初に聞くべきだったと思うんです。こういう専決処分するんじゃないくて、議会をきちっと開いて審議すべきだと思うんですが、なぜ専決処分にしたのか、まず最初に聞くべきだったんですけど、お答え願ひたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 一応災害復旧ということで、早くやっぱり箇所を手直ししていかなくゃいかんということで、議会を招集するいとまがなかったということで専決処分させていただきました。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 平成18年の法改正で、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるときには専決処分をしてもいいというふうに書かれているんです。こういう災害復旧にかかわることであっても、法第101条第5項の規定により、3日の告示期間を置かないで、前日告示して議会を開くこともできるのであるから、本当に執行の時期を失ってしまうような事例は町村ではめったに起こり得ないと言えるというふうに、この議員必携の中に書かれておりますので、今後は専決処分するのではなくて、きちっと議会を開いていただきたいと思います。最初に言うべきだったんですが、すいません。

議長（成吉 暲奎君） ほかに質疑はありませんか。質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより議案第70号について採決を行います。議案第70号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5．議案第71号

日程第6．議案第72号

日程第7．議案第73号

日程第8．議案第74号

日程第9．議案第75号

議長（成吉 暲奎君） お諮りします。日程第5、議案第71号の平成22年度築上町一般会計補正予算（第5号）についてから、日程第9、議案第75号の平成22年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてまでを一括上程したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号から議案第75号までを一括上程することに決定いたしました。

日程第5、議案第71号の平成22年度築上町一般会計補正予算（第5号）についてから、日程第9、議案第75号の平成22年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてまでを一括議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。則行財政課長。

財政課長（則行 一松君） 議案第71号平成22年度築上町一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成22年度築上町一般会計補正予算（第5号）を別紙のとおり提出する。

議案第72号平成22年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成22年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を別紙のとおり提出する。

議案第73号平成22年度築上町老人保健特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成22年度築上町老人保健特別会計補正予算（第1号）を別紙のとおり提出する。

議案第74号平成22年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成22年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を別紙のとおり提出する。

議案第75号平成22年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成22年度築上町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を別紙のとおり提出する。平成22年9月13日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川久三町長。

町長（新川 久三君） 議案第1号は、平成22年度築上町一般会計補正予算（第5号）でございますけれども、本予算は既定の歳入歳出予算の総額90億6,193万8,000円に、6億363万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を96億6,557万4,000円と定める

ものでございます。

補正の主なものは、子宮頸がんワクチン接種事業587万6,000円ということ、それから小原集落センターの移転事業1,177万7,000円、それからプレミアム商品券の販売事業500万、旧船迫小学校取り壊しに伴う国への返還金1,238万円、西八田学供整備事業5,500万円、それから基金への積み立てということで、繰越金が出ておりますので、この積み立てで4億ほど積み立てるものでございます。

そういう形の中でどれも大事な事業でございますので、よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

次に、平成22年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第72号でございますけれども、既定の歳入歳出予算の総額が、28億9,541万円から3,778万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を28億5,762万7,000円と定めるものでございます。

主な減額要因は、総務費の連合会の負担金は、これは100万ほど補正増額でございます。あと一般及び退職者の高額介護合算療養費の減額、これが4,800万円、それから失礼しました。一般及び合算療養費の減額補正で4,800万円及び800万円が減額補正ということで、これが主なものでございます。よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

次に、議案第73号は、平成22年度築上町老人保健特別会計補正予算(第1号)についてでございますけれども、これは既定の歳入歳出予算の総額687万5,000円に125万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を813万円に定めるものでございます。

これは補正の主なものは、21年度の決算において、国県への支払い基金等に対する償還金を精算計上するものでございます。よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

それから次に、議案第74号平成22年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額が3億123万円に3,269万1,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を3億3,392万1,000円と定めるものでございます。

補正の主なものは、平成21年度の決算、繰り越し金額を計上して福岡県後期高齢者医療広域連合への納付金を計上するものでございます。広域連合の納付金は、3,269万1,000円となっておりますのでございます。よろしく御審議の上、御採択をお願い申し上げます。

次に、議案第75号平成22年度築上町簡易水道特別会計補正予算(第1号)についてでございます。本予算案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ総額に70万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を1億4,031万1,000円と定めるものでございます。

補正の主なものは、歳入については繰越金を計上させていただいております。また一般会計からの繰入金金を631万減額させていただいております。歳出の主なものは、施設の修繕費が

3,000万、それから機械器具40万の増額でございます。よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

以上です。

日程第10．認定第1号

日程第11．認定第2号

日程第12．認定第3号

日程第13．認定第4号

日程第14．認定第5号

日程第15．認定第6号

日程第16．認定第7号

日程第17．認定第8号

日程第18．認定第9号

日程第19．認定第10号

日程第20．認定第11号

日程第21．認定第12号

議長（成吉 暲奎君） お諮りします。日程第10、認定第1号の平成21年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第21、認定第12号の平成21年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてまでを一括上程したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から、日程第21号までを一括上程することに決定いたしました。

日程第10の認定第1号平成21年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第21、認定第12号の平成21年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてまでを一括議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。則行財政課長。

財政課長（則行 一松君） 認定第1号平成21年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度築上町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第2号平成21年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第3号平成21年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第4号平成21年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第5号平成21年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第6号平成21年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第7号平成21年度築上町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度築上町老人保健特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第8号平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第9号平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第10号平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第11号平成21年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

認定第12号平成21年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成21年度築上町水道事業会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成22年9月13日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川久三町長。

町長（新川 久三君） 認定第1号は、平成21年度築上町一般会計歳入歳出決算の認定につい

てでございます。

歳入総額 110億2,587万1,585円、歳出総額 99億5,305万1,550円となっております。歳入歳出の差し引き額は、10億7,282万35円となっております。この中で翌年度へ繰り越す一般財源は7,439万9,000円でございます。したがって、実質収支は9億9,842万1,035円となっております。また単年度収支ということで、これは昨年いわゆる実質収支とことしの差額を差引いたところで、1億4,785万3,998円となっております。

また実質単年度収支は、単年度収支から財調の取り崩し、それから積立金、繰上償還を加味したところで、3億1,426万4,494円となっております。よろしく御審議をいただき、認定をお願い申し上げます。

次に、認定第2号でございます。平成21年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定でございます。

本決算は、歳入総額が2,228万462円、歳出総額3億7,603万476円、歳入歳出差し引き額は、3億5,375万14円の赤字となっております。この不足額は、いわゆる次年度からの繰り上げ充用金により補てんをいたしておるところでございます。

本当にこの会計、まだまだ非常にうまくいってないのが現状でございますけれども、いい例もございます。昨年度滞納しておった方が亡くなったときに保証人の方が全額入れていただいたと、そういう例もございますので、徴収、収納については、担当力を入れて頑張っているところでございます。以上、御報告を申し上げます。よろしく御審議をいただき、認定をくださいますようお願い申し上げます。

次に、認定第3号平成21年度築上町奨学金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定でございます。

本予算は、収入総額が323万1,437円、支出総額4万6,300円、差し引き額は、318万5,137円でございます。よろしく御審議をいただき、認定をお願い申し上げます。

次に、認定第4号平成21年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計歳入歳出決算の認定でございます。

21年度の収入総額は119万3,648円、歳出総額104万5,748円、歳入歳出差し引き額は、14万7,900円でございます。

本業務は貸付金の回収業務を行っておるものでございますけれども、なかなか、4名の方が対象者でありましたけど、1名はもう倒産というようなことで破産をいたしたところでございますし、今のところ1名は保証人が完済ですと払っていただいております。それからあと2名はなかなか払ってもらってないということで、実情を述べますが、これも担当のほう頑張っておりますので、

よろしく御審議をいただき認定をくださいますようお願い申し上げます。

次に、認定第5号平成21年度築上町霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定でございます。

本予算は、収入総額が222万4,919円、それから支出総額203万3,403円、差額が19万1,516円でございます。この昨年のいわゆる販売実績は、小が1個ということでございます。累計で過去5年間の販売実績を見ますと、大が18基、中が29基、小が119基ということで、現在までの販売実績は166基でございます。あと残区画が大が12、中が29、小が162、計203基残っておりますところでございます。よろしく御審議の上、御認定をお願い申し上げます。

次に、平成21年度築上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定でございます。

本会計は、収入総額は27億595万3,556円、支出総額26億7,326万1,379円ということで、差し引き額が3,262万9,177円の、いわゆる黒字となっておりますところでございます。よろしく御審議の上、御認定をいただきますようお願い申し上げます。

次に、認定第7号平成21年度築上町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定でございます。

本予算は、歳入総額が2,194万4,304円、それから支出総額は2,068万7,855円、差し引き額125万6,449円でございます。この残額については、平成22年度で国、県、支払い基金へと、また本町一般会計へのいわゆる精算金としての償還をすることにいたしております。

よろしく御審議をいただき、御認定くださいますようお願い申し上げます。

それから認定第8号平成21年度築上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定でございます。

収入合計2億4,696万366円、支出合計2億4,324万6,225円、差し引き額が371万4,141円でございます。このいわゆる差し引き額は、21年度の保険料収入でございますので、これを県の連合のほうに納付する形でしなければ22年度で出すことにいたしております。

よろしく御審議の上、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

次に、認定第9号平成21年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定でございます。

収入総額が3億5,726万7,793円、支出総額3億4,123万1,346円、差し引き額は1,603万6,447円でございます。この中には、22年度に繰り越す一般財源が300万含まれております。実質収支は1,336万447円でございます。よろしく御審議をいただき、認定をいただきますようお願い申し上げます。

次に、認定第10号平成21年度築上町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定ござ

います。

収入総額4億2,864万8,728円、支出総額4億1,229万2,192円、差し引き額は1,635万6,536円でございます。よろしく御審議をいただき、御認定のほどお願い申し上げます。

次に、認定第11号平成21年度築上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定でございます。

収入総額が1億3,936万4,983円、支出総額1億3,234万4,567円、差し引き額は702万416円となっております。よろしく御審議をいただき、御認定をお願い申し上げます。

認定第12号平成21年度築上町水道事業会計歳入歳出決算の認定でございます。

営業収益が2億3,190万7,822円、営業外収益178万4,682円で、総収益が2億3,369万2,504円でございます。支出については、営業費用1億5,718万4,194円、営業外費用4,286万9,250円で総費用で2億5万3,444円となっております。経常利益が3,363万9,060円となっております。特別損失が9,666円でございます。当年度の純利益は3,362万9,394円となっております。よろしく御審議の上、御認定をいただくことをお願い申し上げます。

以上で、提案理由を終わらせていただきます。

議長（成吉 暲奎君） ここで、代表監査委員に決算の監査結果の報告を求めます。代表監査委員、尾座本雅光さん、お願いいたします。

代表監査委員（尾座本雅光君） おはようございます。本年3月9日付で監査委員に就任いたしました尾座本です。よろしくお願いいたします。

築上町の平成21年度の決算における審査を7月の28日から8月の6日にかけて町監査事務局で有永監査委員と実施いたしました。その結果について御報告を申し上げます。

21年度の一般会計の歳入歳出決算規模は、歳入が110億2,587万1,585円となっております。歳出は、99億5,305万1,550円であります。差し引きますと、10億7,282万35円となります。実質収支は、9億9,842万1,035円となります。単年度収支1億4,785万3,988円の黒字となって、いずれも実質収支、単度収支黒字となっております。

一方、特別会計におきましては、歳入合計が39億2,907万196円であります。歳出合計は42億221万9,490円となっております。実質収支では、2億7,614万9,295円の赤字となっております。単年度収支だけを見ますと、1億4,012万1,607円の黒字でございます。

そこで一般会計と特別会計をあわせたところでは、歳入総額は149億5,494万1,708円で、歳出総額は141万5,527万1,041円でございます。差し引きますと7億9,967万740円となります。実質収支は7億2,227万1,740円でございます。単年度収支を見ますと、2億8,797万560円の黒字となっています。

21年度の決算統計では、経常収支比率は93.7ポイント、対前年から見ますと3.3ポイントを改善いたしてあります。財政力指数は0.36、対前年度見ますと、0.1ポイントの減少でございます。さらに実質公債比率は、17.5ポイント、対前年度見ますと0.9ポイントの改善となっています。

また地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく4指標、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率と資金不足比率の各指標とも対前年度において改善された数値となっています。

今後とも財政運営に当たりましては、歳入の財源確保により、より一層努めるとともに、歳出の成果の明瞭化など計画性を持たせ、効果的効率的な運営につながるよう望むものでございます。

しかし一方、一般会計及び国民健康保険特別会計において、それぞれ6,789万5,553円、健康保険特別会計におきましては、8,692万3,760円の不納欠損処分が執行されています。不納欠損処分につきましては、処分に至らぬよう個々の状況を十分調査して、適切な執行管理に努め、その処分については法令等の趣旨に沿って厳正に運用されたいと。

なお、累積する収入未済額は、町税のほか住宅使用料、保険料、貸付金等に及んでおります。自主財源の確保はもとより、負担の公平を期す上からも、実効ある対策を講じられるよう要望いたしまして、監査報告とさせていただきます。

以上でございます。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

日程第22・議案第76号

議長（成吉 暲奎君） 日程第22、議案第76号築上町過疎地域自立促進計画についてを議題といたします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第76号築上町過疎地域自立促進計画について、築上町過疎地域自立促進計画を別紙のとおり定めるものとする。平成22年9月13日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川久三町長。

町長（新川 久三君） 議案第76号は、築上町過疎地域自立促進計画についてでございます。

過疎地域自立促進特別措置法の一部が平成22年4月1日に法律改正されまして施行されました。本町はこの法律にかなう団体ということで認定がされたわけでございます。この新たな改正ということで、昭和55年度とこの前の5年前の国勢調査の人口減の比率が17%以上減少の町ということで、本町は19%の減少がございました。

それからもう一つの要件といたしまして、財政力指数、これが0.56以下ということで、本町は0.35でございます。2つの条件が満たされておるということで、福岡県では本町とそれから福智町、それから鞍手町、大牟田市という4つの団体が新たにこの認定を受けたところでございます。

そしてこの認定を受ければ、過疎債というものが6年間一応借りることができます。そして返すときには国からの補てんが元利ともで7割あるというようなことで、3割分が町の負担になってまいります。合併特例債と両方あるわけでございますけれど、合併特例債よりより有利なこの過疎債となっておるところでございますし、極力過疎債を使いながらという形で行けば柔軟な対応ができるということで、6年間の事業計画をそれぞれプロジェクトをつくって検討いたして、今の促進計画になっておるところでございますし、このもとは基本的には市町村合併の建設計画、それから総合計画をもとにこの計画書をつくり上げ、そしてまた職員の発案であるところも多々含まれておるところもでございます。

よろしく御審議をいただきながら承認をいただき、そしてこれを国のほうに提案、いわゆる認可を受けるといことになろうかと思えますんで、どうぞよろしくお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

議長（成吉 暲奎君） お諮りします。日程第23、議案第77号工事請負契約の締結についてを、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案第77号は、委員会付託を省略し、本日即決することに決定いたしました。

日程第23、議案第77号工事請負契約の締結についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。則行財政課長。吉留総務課長。

総務課長（吉留 正敏君） 議案第77号工事請負契約の締結について、「築城飛行場関連再編関連特別事業」高塚浄水場改良第2期第2工区工事について、次のように工事請負契約を締結するものとする。平成22年9月13日提出、築上町長新川久三。

議長（成吉 暲奎君） 新川久三町長。

町長（新川 久三君） 議案第77号は、工事請負契約の締結についてでございます。高塚浄水

場改良第2期第2工区の工事でございます。

本契約案件は、平成22年8月23日に、一般競争入札を行い、4社の入札参加がございました。結果は別紙入札結果表のとおりでございますが、株式会社九電工行橋営業所が、消費税込みの1億500万円で落札をいたしましたものでございます。

工事概要等は、機械設備工事、排水ポンプが2台、それから柱、柱上気中開閉機という、これが1台、変圧器板1名、電源分岐板1面。水系一式というふうなのが主な工事概要でございます。

よろしく御審議をいただき、御採択をよろしく申し上げます。

議長（成吉 暲奎君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） これで討論を終わります。

これより、議案第77号について、採決を行います。

議案第77号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（成吉 暲奎君） 異議なしと認めます。よって、議案77号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで議案に対する資料要求及び所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、所定の様式を事務局まで提出してください。

なお、一般質問の締め切りは、本日午後3時までといたします。

・

議長（成吉 暲奎君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで散会いたします。御苦労さまでございました。

午前11時05分散会